

平成26年
4 月

宮崎県臨時県議会会議録

平成26年 4 月 16日 開会

平成26年 4 月 16日 閉会

平成26年4月宮崎県臨時県議会会議録 目次

4月16日（水曜日）

1. 出席議員	3
1. 地方自治法第121条による出席者	3
1. 開 会	4
1. 議席の一部変更	4
1. 会議録署名議員指名	4
1. 会期決定	4
1. 副議長の辞職許可	4
1. 副議長の選挙	4
押川修一郎副議長あいさつ	5
1. 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任許可	5
1. 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任	6
1. 各種行政審議会委員の選任	7
1. 議案第1号及び第2号上程、採決	7
1. 議員発議案送付の通知	8
1. 議員発議案第1号及び第2号上程、採決	8
1. 議員発議案第3号上程	8
1. 討 論	8
前屋敷恵美議員（議員発議案第3号に反対）	9
1. 議員発議案第3号採決	9
1. 特別委員会委員の選任	10
1. 議長の報告（正副委員長互選結果）	10
1. 閉 会	11
<hr/>	
1. 資 料	13
平成26年4月臨時県議会日程	15
各種行政審議会委員名簿	16
議案送付文書	17
議員発議案第1号、第2号	18
1. 議案議決件名一覧表	21
1. 意見書	25
環太平洋戦略的経済連携（T P P）協定交渉など包括的経済連携に関する 意見書	27
1. 議事経過	29

4 月 16 日（水）

平成 26 年 4 月 16 日 (水曜日)

午前 10 時 1 分開会

出席議員 (37 名)

2 番	重松幸次郎	(公明党宮崎県議団)
3 番	有岡浩一	(愛みやざき)
4 番	凶師博規	(同)
5 番	西村賢	(同)
6 番	松村悟郎	(自由民主党)
7 番	内村仁子	(同)
8 番	岩下斌彦	(同)
9 番	後藤哲朗	(同)
10 番	右松隆央	(同)
11 番	二見康之	(同)
12 番	清山知憲	(同)
13 番	福田作弥	(同)
14 番	前屋敷恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
15 番	河野哲也	(公明党宮崎県議団)
16 番	渡辺創	(県民連合宮崎)
17 番	田口雄二	(同)
18 番	高橋透	(同)
19 番	星原透	(自由民主党)
20 番	蓬原正三	(同)
21 番	井本英雄	(同)
22 番	中野一則	(同)
23 番	中野廣明	(同)
24 番	押川修一郎	(同)
25 番	宮原義久	(同)
26 番	山下博三	(同)
27 番	徳重忠夫	(無所属クラブ)
28 番	新見昌安	(公明党宮崎県議団)
29 番	太田清海	(県民連合宮崎)
30 番	井上紀代子	(同)
31 番	鳥飼謙二	(同)
32 番	緒嶋雅晃	(自由民主党)
33 番	黒木正一	(同)
34 番	横田照夫	(同)
35 番	十屋幸平	(同)
37 番	坂口博美	(同)
38 番	中村幸一	(同)
39 番	丸山裕次郎	(同)

欠席議員 (1 名)

36 番	外山三博	(自由民主党)
------	------	---------

地方自治法第 121 条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	稲用博美
副知事	内田欽也
総合政策部長	橋本憲次郎
総務部長	成合修
危機管理統括監	金丸政保
福祉保健部長	佐藤健司
環境森林部長	徳永三夫
商工観光労働部長	茂雄二
農政水産部長	緒方文彦
県土整備部長	大田原宣治
会計管理者	舟田美揮子
企業局長	四本孝一
病院局長	渡邊亮一
財政課長	阪本典弘
教育委員長	齊藤和子
教育長	飛田洋子
公安委員長	藤田紀子
警察本部長	白川靖浩
代表監査委員	宮本尊
人事委員長	村社秀継

事務局職員出席者

事務局局長	大坪篤史
事務局次長兼総務課長	山内武則
議事課長	亀澤保彦
政策調査課長	高林宏一
議事課長補佐	内野浩一朗
議事担当主幹	松吉浩
議事課主査	松本英治
議事課主任主事	川崎一臣

◎ 開 会

○福田作弥議長 これより平成26年4月臨時県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員37名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 議席の一部変更

○福田作弥議長 この際、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 会議録署名議員指名

○福田作弥議長 会議録署名議員に、中村幸一議員、新見昌安議員を指名いたします。

◎ 会期決定

○福田作弥議長 まず、会期についてお諮りいたします。

今期臨時県議会の会期は、議会運営委員会の決定どおり、本日1日とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日の日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 副議長の辞職許可

○福田作弥議長 次に、副議長より辞職願が提出されておりますので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞 職 願

今般、一身上の都合により、副議長の職を辞したいので、御許可くださるようお願いいたします。

平成26年4月16日

宮崎県議会副議長 丸山裕次郎

宮崎県議会議長 福田 作弥 殿

○福田作弥議長 ただいま朗読いたしました副議長の辞職の件を議題といたします。

この場合、丸山裕次郎議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席を願います。

〔丸山裕次郎議員退席・退場〕

○福田作弥議長 お諮りいたします。

副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議ありませんので、副議長の辞職は許可されました。

丸山裕次郎議員の着席を求めます。

〔丸山裕次郎議員入場・着席〕

◎ 副議長の選挙

○福田作弥議長 これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○福田作弥議長 ただいまの出席議員は37名であります。

会議規則第32条の規定により、立会人に、十屋幸平議員、渡辺創議員、河野哲也議員、凶師博規議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○福田作弥議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○福田作弥議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名
であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。

立会人の立ち会いを願います。

これより投票に移ります。

それでは、議席順に順次投票を願います。

〔各議員投票〕

○福田作弥議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の点検を願います。

〔開票・点検〕

○福田作弥議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数37票、うち有効投票37票、無効票は
ゼロであります。

有効投票中、押川修一郎議員24票、鳥飼謙二
議員6票、新見昌安議員3票、西村賢議員3
票、前屋敷恵美議員1票であります。

以上の結果、押川修一郎議員が最高点であ
り、かつ法定得票数以上でありますので、副議
長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○福田作弥議長 ただいま副議長に当選されま

した押川修一郎議員が議場におられますので、
本席から、会議規則第35条の規定により当選の
告知をいたします。

御承諾を願います。

ここで、副議長の御挨拶があります。押川修
一郎議員の登壇を願います。

○押川修一郎副議長〔登壇〕(拍手) 改めま
して、皆様方、本当に本日はありがとうございました。
新副議長として皆様方の御推挙をいた
だいて、感謝を申し上げますとともに、改めて
責任の重さというものも痛感をしておるところ
であります。

副議長を拝命した以上は、議長を補佐しなが
ら、さらなる議会の円滑運営に努めてまいりた
いと思っておりますので、議員各位のさらなる御指
導、御鞭撻と御協力を心からお願い申し上げ、
挨拶とさせていただきます。ひとつよろしくお
願いいたします。(拍手)〔降壇〕

◎ 常任委員会委員及び議会運営委員会委員
の辞任許可

○福田作弥議長 次に、常任委員会委員及び議
会運営委員会委員の辞任願が提出されておしま
すので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞 任 願

総務政策常任委員会委員

丸山裕次郎

内村 仁子

鳥飼 謙二

渡辺 創

凶師 博規

厚生常任委員会委員

中野 廣明

平成26年 4 月 16 日 (水)

宮原 義久
後藤 哲朗
右松 隆央
太田 清海
新見 昌安

商工建設常任委員会委員

中野 一則
押川修一郎
黒木 正一
清山 知憲
井上紀代子
河野 哲也
西村 賢

環境農林水産常任委員会委員

横田 照夫
山下 博三
岩下 斌彦
高橋 透
有岡 浩一

文教警察企業常任委員会委員

福田 作弥
松村 悟郎
二見 康之
田口 雄二
重松幸次郎

議会運営委員会委員

蓬原 正三
中野 廣明
宮原 義久
松村 悟郎
二見 康之

このたび、都合により頭書の委員を辞任したので、委員会条例第13条第1項の規定により許可されるようお願いいたします。

平成26年 4 月 16 日

宮崎県議会議長 福田 作弥 殿

○福田作弥議長 ただいま朗読いたしました常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任願を議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任は、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議なしと認めます。よって、辞任は許可されました。

◎ 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○福田作弥議長 これより、ただいま辞任されました常任委員会委員及び議会運営委員会委員の後任を選任いたします。

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名いたします。

事務局長に、各委員会別にその氏名を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

総務政策常任委員会委員

福田 作弥
松村 悟郎
田口 雄二
河野 哲也
有岡 浩一

厚生常任委員会委員

中野 一則
横田 照夫
黒木 正一
二見 康之

鳥飼 謙二
函師 博規

ぞれ常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

商工建設常任委員会委員

中野 廣明
宮原 義久
岩下 斌彦
後藤 哲朗
太田 清海
渡辺 創
新見 昌安

◎ 各種行政審議会委員の選任

○福田作弥議長 次に、開発事業特別資金審議会委員、感染症対策審議会委員及び都市計画審議会委員より辞任願が提出されましたので、後任の選任について、あらかじめ協議いただきました互選の結果を報告いたします。

その氏名は、お手元に配付のとおりであります。〔巻末参照〕

御了承を願います。

環境農林水産常任委員会委員

丸山裕次郎
内村 仁子
清山 知憲
井上紀代子
重松幸次郎

◎ 議案第1号及び第2号上程、採決

○福田作弥議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第1号及び第2号の送付を受けましたので、両案を一括議題といたします。

〔巻末参照〕

この場合、中野廣明議員及び田口雄二議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席を願います。

〔中野廣明議員、田口雄二議員退席・退場〕

文教警察企業常任委員会委員

押川修一郎
山下 博三
右松 隆央
高橋 透
西村 賢

○福田作弥議長 お諮りいたします。

両案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第1号及び第2号について、一括してお諮りいたします。

両案は同意することに御異議ありませんか。

議会運営委員会委員

中村 幸一
中野 一則
十屋 幸平
黒木 正一
後藤 哲朗

○福田作弥議長 お諮りいたします。

ただいま朗読のとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、それ

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議なしと認めます。よって、両案は同意することに決定いたしました。

中野廣明議員、田口雄二議員の着席を求めます。

〔中野廣明議員、田口雄二議員入場・着席〕

◎ 議員発議案送付の通知

○福田作弥議長 次に、お手元に配付のとおり、議員より議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

平成26年4月16日

宮崎県議会議長 福田 作弥 殿

提出者 宮崎県議会議員 丸山裕次郎
十屋 幸平
渡辺 創
河野 哲也
函師 博規

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第1項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

人口減少・地域活性化対策特別委員会の設置

議員発議案第2号

スポーツ振興対策特別委員会の設置

議員発議案第3号

環太平洋戦略的経済連携（TPP）協定交渉など包括的経済連携に関する意見書

◎ 議員発議案第1号及び第2号上程、採決

○福田作弥議長 ただいま朗読いたしました議

員発議案のうち、まず、議員発議案第1号及び第2号について、一括議題といたします。

お諮りいたします。

両案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第1号及び第2号について、一括してお諮りいたします。

両案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議なしと認めます。よって、両案は原案のとおり可決されました。

◎ 議員発議案第3号上程

○福田作弥議長 次に、議員発議案第3号について議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

◎ 討 論

○福田作弥議長 これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許しま

す。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員〔登壇〕 おはようございます。日本共産党の前屋敷恵美でございます。

議員発議案第3号「環太平洋戦略的経済連携(T P P)協定交渉など包括的経済連携に関する意見書」について、反対の立場から討論いたします。

そもそもT P Pは、関税をゼロにして貿易を行うことを前提にしているものです。とりわけ農業への影響は大きく、日本の農業、宮崎の農業が壊滅的打撃をこうむることは必至であり、第1次産業を基幹産業とする本県にとって死活的問題であることは明らかです。だからこそ、これまでも宮崎県議会において、平成22年11月議会、24年6月議会、25年2月議会等で、T P P交渉に参加するなとする意見書や決議を採択して、日本の、宮崎の農業や経済を守れと、県民一体となって国に求めてきたのではなかったでしょうか。

しかし、自民党・安倍政権は、総選挙で掲げた「T P P断固反対」の国民との公約を踏みにじてT P P交渉を強行し、「守るべきものは守る」と、問題の本質を矮小化しながら協議を重ねています。しかし、その内容は国民には明らかにされていません。

一方、日豪E P A交渉において、安倍政権は、2006年12月に採択した国会決議で、牛肉を含む農林水産物重要品目を、関税撤廃削減の除外か再協議の対象にすることを政府に求めていたにもかかわらず、今月7日、豪州産牛肉への関税を、現在の38.5%から段階的に20%前後に引き下げること、大筋合意を行いました。日本が譲歩することで合意に至ったものです。まさに国会決議違反そのものです。

このE P A締結の合意に、本県はもとより、

全国の農業関係者から大きな怒りの声が上がっていますが、日本の農業、宮崎の農業に大きな打撃を与えることは間違いありません。ところが、この交渉合意が、一定の関税率を残したとしてT P P交渉に有利に働くかの報道もありますが、そもそも日豪E P Aは2国間の通商協定にすぎず、T P P交渉は12カ国が参加する多国間交渉であり、関税ゼロが原則です。そんな生易しいものではありません。T P P交渉においても日本が全面的な譲歩を迫られるのは、日豪E P A交渉の経過から見ても明らかです。

T P Pは、関税が撤廃されると、農業のみならず、非関税障壁の撤廃による医療や公共事業への影響、食の安全基準大幅緩和など、日本の国のあり方を根本から変えてしまう亡国の道そのものです。

ところが、県議会ではいつしか、交渉参加に反対の立場から一転し、意見書も「交渉を進めるに当たっては」と、交渉そのものを容認する姿勢に変わりました。それは、県議会をよりどころとする県民への背信行為そのものです。

現時点において、国会決議の遵守どころか、限りなく関税ゼロを求められることは明らかであり、直ちに交渉からの撤退を求める意見書こそ必要ではないでしょうか。そうすることこそ、宮崎の農業や地域経済を守り、県民の暮らしに責任を負う県議会の立場であると思います。

以上、申し述べ、提案されました同意見書案に反対を表明して、討論といたします。以上です。〔降壇〕

○福田作弥議長 以上で討論は終わりました。

◎ 議員発議案第3号採決

○福田作弥議長 これより採決に入ります。

議員発議案第 3 号についてお諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○福田作弥議長 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 特別委員会委員の選任

○福田作弥議長 これより、地方自治法第109条第 9 項の規定により、特別委員会委員の選任を行います。

選任の方法は、委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、議長から指名いたします。

事務局長に、各特別委員会別にその氏名を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

人口減少・地域活性化対策特別委員会委員

緒嶋 雅晃
外山 三博
坂口 博美
井本 英雄
丸山裕次郎
中野 一則
宮原 義久
黒木 正一
岩下 斌彦
二見 康之
鳥飼 謙二
井上紀代子
高橋 透
新見 昌安
重松幸次郎
西村 賢

前屋敷恵美

スポーツ振興対策特別委員会委員

中村 幸一
星原 透
蓬原 正三
横田 照夫
十屋 幸平
山下 博三
松村 悟郎
内村 仁子
後藤 哲朗
右松 隆央
清山 知憲
太田 清海
渡辺 創
河野 哲也
凶師 博規
有岡 浩一
徳重 忠夫

○福田作弥議長 お諮りいたします。

ただいま朗読のとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、それぞれの特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時58分開議

◎ 議長の報告（正副委員長互選結果）

○福田作弥議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選の結果を報告いたします。

その氏名を事務局長に朗読させます。

[事務局長朗読]

総務政策常任委員会

委員長 松村 悟郎

副委員長 河野 哲也

厚生常任委員会

委員長 鳥飼 謙二

副委員長 二見 康之

商工建設常任委員会

委員長 岩下 斌彦

副委員長 渡辺 創

環境農林水産常任委員会

委員長 内村 仁子

副委員長 清山 知憲

文教警察企業常任委員会

委員長 西村 賢

副委員長 右松 隆央

議会運営委員会

委員長 中野 一則

副委員長 後藤 哲朗

人口減少・地域活性化対策特別委員会

委員長 重松幸次郎

副委員長 宮原 義久

スポーツ振興対策特別委員会

委員長 山下 博三

副委員長 有岡 浩一

◎ 閉 会

○福田作弥議長 以上で、今期臨時会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成26年 4月臨時県議会を閉会いたします。

午前11時0分閉会

○福田作弥議長 ただいまの朗読のとおりであります。

資

料

平成26年4月臨時県議会日程

月 日	曜	区 分	議 事
4. 16	水	本 会 議	<p>開 会</p> <p>議席の一部変更</p> <p>会議録署名議員指名</p> <p>会期決定</p> <p>副議長の辞職許可</p> <p>副議長の選挙</p> <p>常任委員会委員、議会運営委員会委員の辞任許可</p> <p>常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任</p> <p>各種行政審議会委員の選任（互選結果報告）</p> <p>議案上程、採決（監査委員の選任同意）</p> <p>議員発議案上程、採決 （特別委員会の設置、意見書）</p> <p>特別委員会委員の選任</p> <p>各委員会の正副委員長互選結果（議長報告）</p> <p>閉 会</p>

各種行政審議会委員名簿

平成26年4月16日

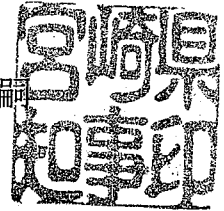
審議会名	開発事業特別 資金審議会	感染症対策会 審議会	都市計画会 審議会
選任数	2	1	4
自由民主党	右松 隆央	後藤 哲朗	二見 康之 清山 知憲
県民連合宮崎			井上紀代子
公明党 宮崎県議団			新見 昌安
愛みやざき	関師 博規		
日本共産党 宮崎県議会 議員団			
無所属クラブ			

(順不同)

215-1023
平成26年4月16日

宮崎県議会議長 殿

宮崎県知事 河野 俊嗣



議案の送付について

平成26年4月臨時県議会に付議する議案を次のとおり送付いたします。

議案第1号 監査委員の選任の同意について

議案第2号 監査委員の選任の同意について

(文書取扱 財政課)

議員発議案第1号

人口減少・地域活性化対策特別委員会の設置

名 称	人口減少・地域活性化対策特別委員会
目 的	人口減少及び地域活性化に関する所要の調査活動を行うことを目的とする。
委員定数	17名
期 限	平成27年3月31日までとする。
活 動	本委員会は、地方自治法第109条第8項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

議員発議案第2号

スポーツ振興対策特別委員会の設置

名 称	スポーツ振興対策特別委員会
目 的	スポーツ振興に関する所要の調査活動を行うことを目的とする。
委員定数	17名
期 限	平成27年3月31日までとする。
活 動	本委員会は、地方自治法第109条第8項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

議案議決件名一覽表

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第1号 " 第2号	監査委員の選任の同意について 監査委員の選任の同意について	4月16日・同 意 "
議員発議案第1号 " 第2号 " 第3号	人口減少・地域活性化対策特別委員会の設置 スポーツ振興対策特別委員会の設置 環太平洋戦略的経済連携（TPP）協定交渉など包括的経済連携に関する意見書	4月16日・可 決 " "

意見書

環太平洋戦略的経済連携（ＴＰＰ）協定交渉など包括的経済連携に関する意見書

昨年３月１５日、政府は、「守るべきものは守り、攻めるべきものは攻めて、日本の国益を最大限実現する」として環太平洋戦略的経済連携（ＴＰＰ）協定交渉に参加した。

一方、本年４月７日に大筋合意された「日豪ＥＰＡ交渉」は、平成１９年４月以降、１６回にわたる厳しい交渉の結果、これまで聖域としてきた牛肉等の関税を引き下げる初めての決定がなされた。

衆参農林水産委員会における決議において、「重要品目については、除外又は再協議の対象とし、万一、十分な配慮が得られないときは、交渉の中断も含めて挑む」こととされていたにもかかわらず、日豪ＥＰＡ交渉において、このような段階的な関税引下げ等が決定されたことは、誠に遺憾である。

口蹄疫等からの再生・復興の途上にある本県においては、今回の豪州との交渉妥結が、今後、本県の畜産業にどのような影響を及ぼすのか懸念する声が大きく、さらに厳しい条件を突きつけられている米国等とのＴＰＰ協定交渉の行方に対する不安、不信感が高まる一方である。

さらに、農林水産業は食品加工や生産資材・機械の製造や販売、運輸、観光など広範な産業と結びついており、農林水産業が衰退するようなことがあれば、本県の経済や雇用に大きな混乱をもたらすことが予測される。

よって、国においては、ＴＰＰ協定交渉等に当たって、下記の事項について誠実に対応するように強く要望する。

記

- １ ＴＰＰ協定等の包括的経済連携交渉を進める上では、衆参農林水産委員会による決議を遵守し、毅然とした姿勢を貫くこと。
- ２ 交渉に当たっては、その交渉過程を明らかにし、国民への情報提供と説明責任をしっかりと果たすこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２６年４月１６日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	伊	吹	文	明	殿
参議院議長	山	崎	正	昭	殿
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
財務大臣	麻	生	太	郎	殿
外務大臣	岸	田	文	雄	殿
農林水産大臣	林		芳	正	殿
経済産業大臣	茂	木	敏	充	殿
内閣官房長官	菅		義	偉	殿

議 事 經 過

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
4月16日	水	本 会 議	<p>開 会</p> <p>議席の一部変更</p> <p>会議録署名議員指名（中村幸一議員、新見昌安議員）</p> <p>会期決定</p> <p>副議長の辞職許可</p> <p>副議長の選挙（押川修一郎議員当選） （押川修一郎議員24票、鳥飼謙二議員6票、新見昌安議員3票、西村賢議員3票、前屋敷恵美議員1票）</p> <p>常任委員会委員及び議会運営委員会委員の辞任許可</p> <p>常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任（議長の指名どおり決定）</p> <p>各種行政審議会委員の選任（互選結果報告）</p> <p>議案第1号及び第2号上程、採決（同意）</p> <p>議員発議案送付の通知</p> <p>議員発議案第1号及び第2号上程、採決（可決）</p> <p>議員発議案第3号上程</p> <p>討論（議員発議案第3号に反対）（前屋敷恵美議員）</p> <p>議員発議案第3号採決（可決）</p> <p>特別委員会委員の選任（議長の指名どおり決定）</p> <p>議長の報告（正副委員長互選結果）</p> <p>閉 会</p>

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 福 田 作 弥

宮 崎 県 議 会 議 員 中 村 幸 一

宮 崎 県 議 会 議 員 新 見 昌 安